

## 平成 25 年度山梨県食品衛生監視指導計画（素案）のポイント

平成 24 年度は、山梨県内における患者数 1442 人という過去最大の食中毒の発生、県外では、浅漬けによる腸管出血性大腸菌 O157 食中毒で複数の死者が出るなどが起き、食の安全・安心に対する信頼が揺らぎ、消費者の食に対する不安が増大しています。

これらの状況を踏まえ、平成 25 年度は、食中毒対策及び大量調理施設等における食品の安全性確保対策に重点をおき、消費者の食の安全・安心に対する信頼回復を目指します。

今年度の計画の改正の要点については、次のとおりです。

## ＜重点的に監視指導すべき事項＞

○本県における過去 3 年及び全国的な食中毒の発生状況を踏まえ、ノロウイルス、ウェルシュ菌及びカンピロバクターなどによる食中毒を防止するため、次の対策を実施することとしました。

- ・食中毒対策（P 7）

○平成 24 年に、大量に製造された仕出し弁当を原因とする食中毒が発生し、患者数は 1442 人という過去最大の規模となったため、仕出し弁当等を大量に調理する施設のさらなる衛生管理の徹底が求められることから、次の対策を実施することとしました。

- ・大量調理施設等における食品の安全性確保対策（P 8）

○東京電力福島第一原子力発電所事故に伴い、食品の一部から暫定規制値を超える放射性物質が検出されたため、県内流通品のなお一層の安全を確保するため、次の対策を実施することとしました。

- ・食品の放射性物質対策（P 8）